

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建設下水道課・下水道係

個人情報ファイルの名称	公共下水道使用届簿	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設下水道課下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	下水道料金の算定、下水道の開始・廃止事務を行うため	
記録項目	1 申請者情報（申請者氏名、住所、生年月日、電話番号）、2 設置場所、3 排水設備の設置者、4 使用水の種類、5 使用目的、6 使用人員	
記録範囲	下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 氷川町総務課	
	(所在地) 〒869-4814 熊本県氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建設下水道課・下水道係

個人情報ファイルの名称	下水道受益者台帳	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設下水道課下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	賦課徴収	
記録項目	1 受益者情報（氏名、住所）、2 台帳情報（賦課年度、徴収年度、物件名、事業区分、負担区分、用途）、3 賦課額情報、4 口座情報	
記録範囲	下水道受益者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）氷川町総務課	
	（所在地）〒869-4814 熊本県氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設下水道課・下水道係

個人情報ファイルの名称	下水道使用者台帳	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設下水道課下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	賦課徴収	
記録項目	1 使用者情報（氏名、住所）、2 基本項目（会計、用途、徴収区、下水行政区、処理区、開始日）、3 メーター情報、4 口座情報	
記録範囲	下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）氷川町総務課	
	（所在地）〒869-4814 熊本県氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 7 日